

まだまだ多い！ インターネット通販の定期購入トラブル

インターネット通販で「1回だけ安価でお試しができるなら試してみたい」と思い注文したら、実際は定期購入だったというようなトラブルが報告されています。

ネット通販は便利な一方、こうしたトラブルに発展するケースが少なからずあるので、より注意が必要です。



ちょっと待って！

そのネット注文は、定期購入ではないですか？

注文確定ボタンを押す前に、広告サイトを隅々までよく確認しましょう。

「今だけ、お試し初回500円！」などという耳触りが良いフレーズ(強調表示)だけを大きな文字や色文字を使って目立つように表示している一方で、定期購入契約や解約条件など、契約するかしないかを判断するために必要な重要な契約内容の表示は目立たない場所に表示し、消費者がそれを見落とすまま注文手続きを完了させてしまうようなものもあります。

相談先…五所川原市消費生活センター
Tel33-1626 または Tel26-5881

スマートフォンでこのような広告サイトを見たら、ご注意ください！



通常価格 5,000円(税込)

90%OFF

今だけ、お試し

初回500円！

↓ ご注文は、こちらをタップ ↓

お試し 初回500円

チャットで簡単 1分で注文完了

五所川原市 相談窓口紹介ネットワーク 連絡先

相談の種類	相談の内容	相談窓口	電話番号・受付時間
消費生活相談	商品・サービスの提供や契約に関する苦情相談、および多重債務に関する相談	五所川原市消費生活センター	Tel33-1626 / Tel26-5881 月～金 9:00～16:00 (祝日・年末年始を除く)
		消費者ホットライン	局番なし 188(いやや) 月～金 9:00～17:30 土・日・祝 10:00～16:00 (年末年始を除く)
	借金(多重債務)などに関する相談	消費者信用生活協同組合	Tel0120-102-143 月～金 第2・4土曜日 9:00～17:00(祝日を除く)
生活一般相談	日常生活のあらゆる心配ごと	五所川原市社会福祉協議会	Tel39-1212 24時間